

# 水害時の救命体制について

北島 一雄 議員

## 答 本格的に見直し計画を作成

### 柳川市との連携で 遭難者を無事救出

**消防警防課長** 9時24分、通報を受け、柳川市中山へ救助出動した。10時15分へり等の要請を行ったが、他へ出動中のため断られる。救命ボートで接近はできたが救助には至らなかった。11時50分救命索発射銃でライフジャケットを要救助者へ渡す。13時25分柳川消防本部船外機付ボート隊が到着。

**消防警防課長** 船外機付救助ボートを配備する方向で検討している。

**市長** 豪雨災害を教訓に地域防災体制や防災資機材をどう整備していくかを、これから本格的に見直し、計画をつくりあげて行きたい。

13時28分、要救助者救出。消防団長・副団長や矢部川流域の分団長も船外機付ボートの装備を要望しているが。

**問** 平成24年7月九州北部豪雨では、各地に甚大な被害が発生した。筑後市では14日午前8時に避難指示が出され、その後8時55分に沖端川左岸の中山地区の堤防が決壊、9時30分頃には本郷地区の堤防が決壊。そして、13時25分には矢部川の堤防が決壊するなど危機的な状況の中で行われた水難救助活動の実態は。



威力を発揮した救命索発射銃

## 災害時、市民を守るのは市の責務

井星 喜文 議員

### 答 一刻も早く 避難判断等行える 体制づくりをする

九州北部豪雨での午前8時発令の避難指示は適正であったか。

**市長** 船小屋観測地点の水位が短時間で急激に上昇。避難勧告のいとまなく避難指示を発令した。

**問** 船小屋基準では判断が遅れる。八女市中川原橋地点は7mが氾濫危険水位だ。午前6時20分頃、

船小屋では7mに達している。この時間に勧告等判断すれば余裕ある対応ができたはずだ。また、上流の矢原堤防は倒壊寸前だ。決壊すれば古川をはじめ市内に甚大な被害が予想される。復旧の用途は。

**市長** 知事に直接要請し復旧にあたっている。

**道路・水路課長** 県より矢原堤防等来年の梅雨までには原形復旧予定と報告を受けた。

**問** 通行止め等措置が遅れた冠水市道での車両水没への瑕疵責任は。

**道路・水路課長** 冠水を予測でき対応が可能であったかによるだろう。

**問** 古川消防分団新築待機室を地域防災拠点に。

**消防総務課長** 有事の際は可能だと考える。



危険な状態の矢原堤防